

国内肥料資源推進ロゴマーク

農林水産省
農産局技術普及課

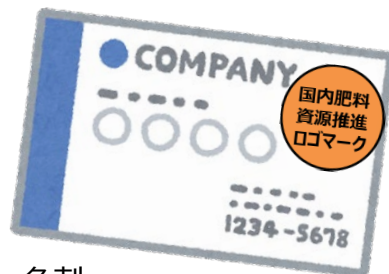
- ・国内肥料資源の利用拡大に関する取組をさらに促進するため、全国推進協議会の会員企業が利用できるロゴマークを新たに作成。
- ・ロゴマークは会員企業が掲載する関連ウェブサイトや広報活動資料、生産・販売する国内資源由来肥料に貼付して利用することができる。
- ・ロゴマークの露出が増えることにより、国内肥料資源への国民的関心の拡大と機運の醸成を期待。

国内肥料
資源推進
ロゴマーク

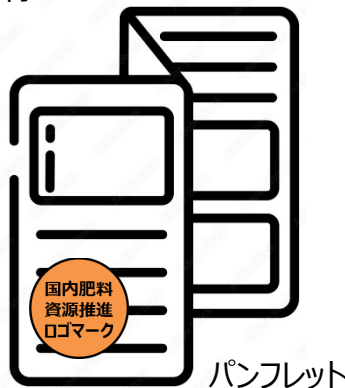
広報活動への利用
(企業・団体のパンフレットやHPへの掲載を想定)



HP、webサイト



名刺



パンフレット

肥料包装（肥料袋）への貼付



肥料に貼付する場合：対象とする肥料①～⑫

国内資源由来肥料

国内肥料資源を主原料とする肥料

- ① 堆肥等の特殊肥料
(国内で発生する動植物質を主原料とするものに限る)
- ② 汚泥肥料
- ③ 食品残さ加工肥料
- ④ 有機質肥料
(国内で発生する動植物質を主原料とするものに限る)
- ⑤ 回収リン

+ 化学肥料

- ⑥ 混合堆肥複合肥料
- ⑦ 混合汚泥複合肥料
- ⑧ 指定複合肥料
- ⑨ 指定化成肥料
- ⑩ 特殊肥料入り指定混合肥料
(①を原料とするものに限る)
- ⑪ 土壌改良資材入り指定混合肥料
(①を原料とするものに限る)

- ⑫ その他
(その原料や配合割合等から「国内資源由来肥料の利用拡大プロジェクト」の取組に資するものであると技術普及課が認めた肥料)